

平成 29 年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立日野小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 28-4358		氏名	大瀬富好
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4 月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」 「体罰の禁止」 「情報セキュリティ対策の徹底」		
○服務規律委員会を開催し、委員長の指導のもと本会の趣旨及び年間計画・実践事項について審議した。（4月4日） ○標語ポスター「 飲酒運転の根絶！飲んだら乗るな！体罰の禁止！情報セキュリティ対策の徹底！ 」を作成して校長室、職員室前後の3か所に掲示し、職員会議および職員連絡会において周知徹底した。（100%） ○働きがいのある職場づくりに向けた「プラス1運動」の本年度の目標を3つ設定し、実効性のある取組になるように全職員で取組内容を共通理解した。（4月4日） ○職員歓迎会（4月14日（金））、PTA歓送迎会（4月21日（金））を休前日に設定した。また、出欠一覧表に飲酒日における飲酒前後の交通手段について事前申告をさせ、交通手段一覧表を職員回覧することで周知徹底を図った。（100%） ○運転免許の有効期限の確認を全職員行った。（100%）				
<u>取組状況チェックリスト</u> ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
<u>取組の評価・改善点</u> 働きがいのある職場づくりに向けた「プラス1運動」の中で職員同士のあいさつの励行に取り組んだところ、お互いに気持ちよく働くことができた。				
7 月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」 「公金処理等の不正処理防止」		
○学校支援会議「日野っ子会」で日野小学校の服務規律強化月間の取組について説明を行った。（7月18日） ○服務規律委員会で7月の取組目標の説明を行い、職員室に服務規律強化月間の掲示した。（6月30日） ○標語ポスター「 飲酒運転の根絶！公金等の不正処理の防止！ 」を作成して校長室、職員室前後の3か所に掲示し、周知徹底した。（100%） ○前期前半打ち上げ会（7月21日（金））を休前日に設定した。また、出欠一覧表に飲酒日における飲酒前後の交通手段について事前申告をさせ、交通手段一覧表を職員回覧することで周知徹底を図った。（100%） ○7月までに処理が終わっている会計簿について考査を行うとともに、金庫内に残金を置かないように指導し学校内の残金をなくした。（7月21日）				

取組状況チェックリスト

- ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

飲酒運転の防止については、物理的に運転を行わない状態にしてから飲酒するようにさせることにより、防止を徹底できた。公金の処理については、お金を学校に残置しないように呼びかけ、職員の意識が高まった。

12月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」 「セクハラわいせつ行為の防止」
-----	-------	------------------------------

- 服務規律委員会を開き、12月の取組内容の確認を行った。(11月29日)
- 12月の取組目標の説明を全職員に行い、12月の実施テーマについて説明した。また、セクハラわいせつ行為の防止の事例研修を今年度の長崎県教職員の不祥事を事例に行った。(11月30日)
- 標語ポスター「**飲酒運転の根絶！セクハラわいせつ行為の防止！**」を作成して校長室、職員室前後の3か所に掲示し、職員会議および職員連絡会において周知徹底した。(100%)
- 職員忘年会(12月22日(金))を休前日に設定した。また、出欠一覧表に飲酒日における飲酒前後の交通手段について事前申告をさせ、交通手段一覧表を職員回覧することで周知徹底を図った。(100%)

取組状況チェックリスト

- ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。
- ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。

取組の評価・改善点

今年度、県内で起こった教職員によるセクハラわいせつ行為の事例と処分の確認を全職員で行うことで、教職員としての自覚を再確認することができた。飲酒運転の防止はお互いに声を掛け合ったり、交通手段を確認しあうことで行うことができた。

2 服務規律委員会

委員会名	佐世保市立日野小学校服務規律委員会
構 成 員	所属内委員(10名 構成員: 校長, 教頭, 教務主任, 学年主任, 特別支援学級担任) 外部委員 (5名 役職等: PTA会長, 学校評議員)
活動内容 (主なもの)	1 年間活動計画の策定 2 年3回の定例会の開催 3 外部委員による取組評価と改善指導 4 その他委員長が必要とするものについての協議
活動内容の評価・改善点 服務規律委員会を開くことにより、内容の事前確認ができ取り組み内容を付け加えることができた。外部委員からは、学校を外から見た場合の職場としての働きやすさなどについて意見をもらうことができた。	

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- ☒ 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評 価】

服務規律委員会で年間計画を決め、方針や職員研修内容を話し合うことができたので、全職員で共通理解を図ることができた。

また、体罰根絶の研修、情報セキュリティの重要性、情報セキュリティ対策の日常の取組み、セクハラわいせつ行為の事例研修など、県教育委員会発行の資料や自作資料をもとにより具体的な方法を確認し実践することができた。

【改善点】

毎年、取組を行っているが、マンネリ化してきているところもあるので、取組について全職員に意見を聞いて次年度の取組を行いたい。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

(不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合に全所属が記入します。)

①指導年月日：平成29年4月27日（通知日：平成29年4月25日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

- ・ 通知文書を全職員に回覧し指導
- ・ わいせつ行為は、学校のみならず本県教育への信用を失墜さて、県民に対して裏切り行為であることを指導した。

②指導年月日：平成29年8月9日（通知日：平成29年7月31日 平成29年8月4日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

- ・ 通知文書を全職員に回覧し指導
- ・ 職員朝会で校長が、教員として信用をなくすような違法行為を行わないように指導

③指導年月日：平成29年10月19日（通知日：平成29年10月10日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

- ・ 通知文書を全職員に回覧し指導
- ・ 教職員の不祥事は、職を続けている間は問われ続けることを指導

④指導年月日：平成29年12月25日（通知日：平成29年12月22日）

指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）

- ・ 盗撮やセクハラわいせつ行為が、学校や本県教育の信用を一瞬でなくしてしまうことを指導

資料添付

有

・

無

※様式枠の大きさは適宜変更してください。

※各所属で作成された資料等があれば、今後の取組の参考とするため、積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。